

「民主主義の道具」への道半ば

中途半端に終わったインターネット選挙

6月25日に投票が行われた衆議院総選挙は、その結果から「勝者なき選挙」などと呼ばれるものとなった。選挙におけるインターネットの利用という点から見ても中途半端な選挙で、改革能力の欠如が目立つという印象を禁じることができない。

廣瀬克哉
法政大学法学部教授

この4年間、 変わらなかった制度

すでに政治家や候補者の相当数は個人ホームページを持つようになっていいる。それをしっかり採点してしまう厳しい市民の目も光っている。しかし、それを選挙運動に使うことは、公職選挙法の規定に反するというのが、選挙を管轄する自治省の



開け電網政治の時代

KJump www.yk.rim.or.jp/~sousou/politic/

政治家の個人ページで発信されている情報の質は千差万別。このページではそれを統一した基準に基づいて100点満点で採点している。最近では内容に自信のある政治家から採点依頼がくることもあるという。

見解だ。

個々の候補者は選挙期間中のホームページの運用をめぐっていろいろと悪戦苦闘したり、創意工夫をしたりしていた。更新を止めたり、白紙にしてしまったりした候補者もいる一方で、あらかじめ登録した支持者だけがアクセスできるようにして「関係者の打ち合わせ」という解釈で政見放送のビデオまで流した候補者もいた。

候補者個人ではなく政党の場合には、選挙期間中も政治団体としての通常の活動はできるという考え方で、ホームページの運用自体は継続しているものが大半だった。民主党のように選挙キャンペーン用のサイトを立ち上げて活用する積極派もあれば、政策は掲げるけれども選挙の「セ」の字も出さないという姿勢の党もあった。インターネット選挙は半解禁といった状況だった。

いまの選挙制度がインターネットにまったく対応できていないという問題点は、最近になって急に浮上してきた問題ではない。すでに4年前の総選挙の段階で明らかになっていたことだ。それを4年間放置してきた挙げ句

に、中途半端な使い方ができなかったというのが今回の選挙だったのである。日本の政治の、改革能力の欠如を象徴する1つの事例だと言っていいい。

選挙制度がこの4年間まったく動かなかったわけではない。投票時間は夜8時まで延長されたし、船員や在外邦人など、従来は投票できなかった人たちに投票の機会を保障する仕組みもできた。それに対してインターネット選挙については、これらの項目ほどには重視されなかったか、合意ができなかったか、ということになる。

在外邦人の投票などには、時間と距離の制約を超えるインターネットが大きな武器になる。しかし、現行の在外投票制度は、日本の選挙管理委員会から交付された投票用紙に、自筆で書いた票を、投票日までに物理的に日本の選管まで届けなければならないというシステムになっている。何往復も郵便のやり取りをしなければならなかったり、日本国内でも選挙公報の印刷が終わらないような時期にもう投票が締め切られてしまったりというような選挙だった。



©読売ニュース写真センター

インターネットを使った電子投票には、まだ多少の技術的なハードルは残っているかも知れないが、候補者の政見情報などは、いまのインターネットを使えば、いくらでも国外にいる有権者まで届けられる。ところが、公職選挙法の不備によって中途半端な情報しか伝えられず、在外有権者たちは、ほとんど情報がないままでの投票を強いられることになったのである。

選挙というのは、ただ投票さえできればいいというものではない。「選ぶための情報」ができるだけ豊富に有権者に伝えられなければ意義は半減してしまう。しかし、いまの選挙制度は、情報伝達的手段を限定する方向にしか作用していない。そのためにインターネットというせっかくの道具を与えられたのに、それをうまく使いこなせていないのだ。

唯一元気だった落選運動

この選挙で一番目立った新しい動きは「落選運動」だった。今年初めの韓国の選挙で大きな成果をあげた先例にならって、日本でも各地に落選運動グループが登場し、投票（アンケート）などに基づいて、落選させたい候

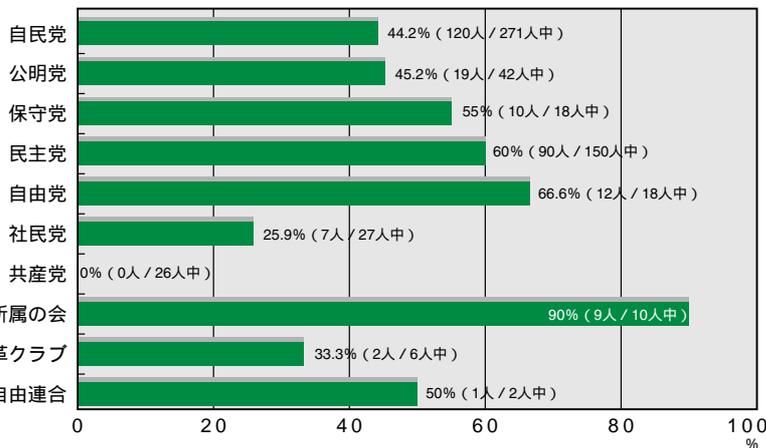
補者リストを公表した。アンケートの過程や、各地の運動相互間の連絡、意見交換などのために、インターネットが活発に使われた。

こういう活動は選挙法に違反しない。この候補に投票しようという主張は選挙運動そのものだからインターネットでは行えないが、落選すべきだという主張は選挙運動に該当しないのでインターネット上で行ってもかまわないのである。制度を改革できない政治が残した、なんとも皮肉な制度の不整合とも言える。

この落選運動以外では、選挙を伝える媒体として報道機関がインターネットを積極的に活用した選挙でもあった。公示前は政治家によるオンラインディベートなどもあったし、開票速報の手段としても効果的だった。こういう「中立」な選挙情報の流通手段としてインターネットが力を発揮するのは悪いことではない。

だが、選挙というのは、それぞれの候補者や政党、そしてそれらを支持する立場が互いに主張し合うなかで、1人1人の有権者が自分の選択をする機会なのである。中立でない選挙情報がインターネットを飛び交う状態こそが、本来あるべきインターネット選挙の姿である。次の総選挙までにはその方向に一步でも動いていることを期待したい。

議員による個人ホームページの開設率（改選前）



もはや国会議員がホームページを持つことは、ごく普通のことになった。現職でない候補者のページも多数あったが、いざ選挙戦に突入すると、選挙違反の恐れがあり、ほとんどのページが意図的に更新を止められた。

共産党の場合は、全議員が党営のホームページの中に個人コーナーを置く形式で運営されている。国会活動報告など、内容としては他党議員の個人ページに類似したものが含まれている。



サイバー総選挙準備室

Jump www.matsuzawa.com/elect/elect.htm

公選法上、ウェブサイトにて不特定多数の人に投票を勧誘する情報を提示することが禁じられているため、画面を白くして首で流す候補者が登場するなど、悪戦苦闘の例が多数見られた。松沢成文候補は、あらかじめ登録した特定の人にだけ情報を見せるという手法で選挙関連の情報にインターネットでもアクセスできるよう工夫した。



e-Politics

Jump www.minshuzoo.com/net

インターネットを積極的に選挙に利用できるように主張する民主党は、選挙期間中も政治団体としてさまざまな政策情報を発信し続けた。



市民連帯・21

Jump nvc.halsnet.com/jhattori/rakusen/

この選挙で有権者が盛り上がった唯一のイベントは、「落選運動」だったと言ってもよいだろう。



在外選挙情報室

Jump www.josephandleon.co.jp/senkyoi.html

在外法人の生活支援サイト「ファミネット」では、在外投票についての情報ページを開設した。在外邦人の期待は大きかったが、非常に面倒な手続きが必要なおも、時間切れになった人も少なくない。実際の投票率は低率にとどまった。



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社**インプレスR&D**

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp